

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

青色決算説明会・消費税等説明会を開催

千葉西税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や、消費税及び地方消費税等の申告書の書き方について、次の日程で説明会を行います。

詳しくは、千葉西税務署・個人課税第一部門☎043-274-2111へ。

■事業所得

時間はいずれも午後1時30分～4時

日 程	会 場
12月3日(火)・12月4日(水)	千葉西税務署
12月5日(木)	八千代商工会議所
12月9日(月)	習志野商工会議所会館

■不動産所得

時間は午前10時～正午

日 程	会 場
12月3日(火)・12月4日(水)	千葉西税務署

(市民税課)

保育士の登録を受け付け

26年4月から市内保育園で勤務できる保育士の登録を、受け付けています。フルタイム勤務や短時間勤務など、勤務形態はいくつかありますので、ご相談ください。電話による登録も可能ですので、子育て支援課までご連絡を。

募集 母子保健推進員

母子保健推進員は、「楽しく安心して子育てできるまちづくり」を目指し、市の保健師と協力しながら活動する地

域のボランティアです。生後2～3か月児のいる家庭の訪問をはじめ、地域グループごとの自主的な活動も行っています。▶応募資格 育児経験があり、次の地区またはその周辺に住んでいる人①大和田新田地区 ②緑が丘地区 ③大和田・萱田町地区 ▶応募方法 電話で母子保健課☎486-7250へ

要介護認定者は条件により税の障害者控除の対象に

要介護認定を受けている65歳以上の人は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、介護度などによって所得税や市県民税の「障害者控除」が受けられる場合があります。所得税の年末調整に係る申告をする場合は、市が発行する認定書が必要です。詳しくは、長寿支援課へお問い合わせください。

「特設人権相談所」を開設

千葉地方法務局と船橋人権擁護委員協議会では、12月4日(水)～10日(火)の人権週間に合わせて「特設人権相談所」を開設します。いじめや家庭問題、人権上の問題などでお悩みの人は、当日直接会場へお越しください。▶日時 12月2日(月)午後1時～4時 ▶場所 市福祉センター (健康福祉課)


募集 特別養護老人ホーム三山園の介護職員(非常勤職員)

四市複合事務組合が運営する特別養護老人ホーム三山園の介護職員を募集します。▶募集人数 5人程度 ▶雇用期間 1年(更新有り) ▶勤務日 週4日程度(早番・夜勤を含むシフト制) ▶勤務地 同園(船橋市三山2-3-2) ▶時給 1,210円(夜間割増あり)

献血

●11月17日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

火災・救急時には119番

救急車の適正利用にご協力ください	出動件数	10月	1～10月
	救急	627件	6,961件
	火災・その他	81件	676件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

※通勤手当支給、有給休暇有、社会保険完備 ▶応募資格 概ね60歳までの介護に熱意のある人 ▶申し込み 土曜・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までに電話で同園☎476-2885へ (長寿支援課)

12月8日(日)にコミュニティバスの一部の便が運休

ニューリバーロードレースin八千代が12月8日(日)に開催されることに伴い、各区間において交通規制が行われます。コミュニティバスで交通規制を受ける便は、次のとおり運休します。ご利用の際はご注意ください。

コース名	運休する便
南部コース(八千代台南市民の森発)	第2便(8:45発) 第3便(10:30発)
南部コース(勝田台市民文化プラザ発)	第1便(8:50発) 第2便(10:15発)
平戸橋コース	第2便(9:55発)
市営豊園コース	第2便(11:25発)
八千代中央駅コース(米本団地発)	第2便(10:14発)
八千代中央駅コース(八千代中央駅発)	第2便(10:42発)

(都市計画課)

市役所の人事異動(10月31日付)

▶部長相当職 会計管理者兼理事(企画政策担当) 相馬清彦 (職員課)

保 健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



1歳6か月児 歯科健診

むし歯予防のために歯科健診や歯みがきの相談などを行います。対象となる人には、個人通知をします。▶日時 12月5日(木)・10日(火)・11日(水)、1月15日(水)・17日(金)。受け付けは午後1時～1時30分(所要時間約90分) ▶場所 保健センター ▶対象 24年2月・3月生まれ ※通知の日程で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

妊婦・乳児の健康診査を受けましょう

母子健康手帳と共に交付された「母子健康手帳別冊1」に綴じられている「妊婦・乳児健康診査受診票」を利用し、妊娠中に14回、生後3～6か月と9～11か月に各1回、千葉県内の医療機関で健康診査が受けられます。里帰り出産などで県外の医療機関や助産所での受診を希望する人や、転入などで八千



インフルエンザを予防しましょう けんこうかんりコーナー 467

インフルエンザが流行する季節になりました。八千代市では、10月1日から12月31日まで、65歳以上の方を対象とした定期予防接種を行っています。

インフルエンザは、普通の風邪と違い、頭痛・関節痛・筋肉痛・高熱といった全身症状が出るのが特徴です。併せて、いわゆる風邪の諸症状、咽頭痛・鼻汁・咳などもみられます。

子供は稀に急性脳症を発症したり、高齢者や免疫力の低下した方は、肺炎を伴うなど、重症化することがあります。

また、インフルエンザウイルスは感染力が強く、流行すると短期間で多くの人に広がります。インフルエンザを予防するには、外出後の手洗い・アルコール消毒、マスクの着用、流行前にワクチンを接種することが大切です。また、乾燥した環境ではインフルエン

ザにかかりやすくなるため、室内の湿度を50～60%に保つことが大切です。また、インフルエンザは、咳やくしゃみをした時に口から出る飛沫で感染します。咳をする時は、マスクを着用するか、マスクが無い場合はハンカチで押さえる・腕で押さえる等のエチケットを守りましょう。

ワクチンを接種しても、インフルエンザにかからないわけではなく、かかっても症状を軽減させるというものなので、予防接種を過信せず、手洗いやマスクの着用など基本の予防策を励行しましょう。また、人ごみへの外出は最小限に控え、予防を心がけましょう。65歳以上の方は、併せて肺炎球菌ワクチン接種を推奨します。

八千代市医師会
ゆりのきクリニック 上田哲郎

やちよ情報メール

(防災・防犯・環境・火災) 徘徊高齢者等
登録申し込みは
☎ yachiyo@sg-m.jpへ



納期限は12月2日(月)

11月の納期
納め忘れのない口座振替が便利です
国民健康保険料……………5期
介護保険料……………5期
後期高齢者医療保険料……………5期

訂正 広報やちよ11月1日号、2ページ下段の表のタイトルに誤りがありました。正しくは「11月の資源物・ごみ収集日」です。お詫びして訂正します。

「圏央道を活かした地域産業活性化事業」のご活用を地域資源を活用した事業を行う中小企業を対象に、経験豊かな地域資源活用アドバイザーがアドバイザーをします。また、事業者の課題解決(商品開発、マーケティングなど)に適した専門家を派遣し、アドバイザーもいます。▼主な相談内容 ①新製品・新サービスの企画・開発 ②新製品の販路先の開拓・連携先のコーディネート ③国や県の支援制度に関する情報提供 ▼問い合わせ 千葉県産業振興センター活性化支援室☎043(299)1078 ☎043(299)3411 (産業政策課)

●「圏央道を活かした地域産業活性化事業」のご活用を地域資源を活用した事業を行う中小企業を対象に、経験豊かな地域資源活用アドバイザーがアドバイザーをします。また、事業者の課題解決(商品開発、マーケティングなど)に適した専門家を派遣し、アドバイザーもいます。▼主な相談内容 ①新製品・新サービスの企画・開発 ②新製品の販路先の開拓・連携先のコーディネート ③国や県の支援制度に関する情報提供 ▼問い合わせ 千葉県産業振興センター活性化支援室☎043(299)1078 ☎043(299)3411 (産業政策課)

●ワンダンス初心者無料講習会 11月20日(水)10時～11時、緑が丘公民館。ワンダンスさくら・大竹☎406)4634
●すくすく文庫「人形劇とおはなしの会」人形劇「ころりんパン」音楽劇、読み聞かせほか。11月27日(水)11時～11時30分、11時45分～12時15分、村上児童会館すくすく文庫。岡山☎(484)3336
ミニ・ガイド
■自動車税の滞納処分を強化 千葉県では自動車税の未納がある人に対し、給与、預金、自動車などの差し押さえを12月から強化します。自動車税が未納の場合は、至急納付してください。千葉県税務課☎043(223)2127、千葉県税務事務所☎043(279)7111
■ふくろうまつり 農芸・織物・木工の製品販売、近隣学校の部活動の発表、風船プレゼント、パネル展示など。11月16日(土)10時30分～15時30分、イオンモール八千代緑が丘。友愛みどり園☎(458)7477
■11月は動物による危害防止対策強化月間 次のことに注意して、動物を適正に飼いましよう。①改正動物愛護法が施行されました。動物を飼っている人は動物の適正飼養・管理に努めましょう ②犬の放し飼いは禁止されています ③犬の登録と狂犬病予防注射は、法律に定められた飼い主の義務です。犬には鑑札と注射済票をつけましょう ④サル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。逃げた場合は、直ちに保健所、警察へ通報してください ⑤動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。見つからない場合は動物愛護センターなどに相談を ※問い合わせは、習志野健康福祉センター(保健所)☎(475)5154・千葉県動物愛護センター☎0476(93)5711・同東葛飾支所☎04(719)0050